

# 局地的な大規模需要に対する規律確保について

2026年3月16日

資源エネルギー庁

# 本日の海外動向ヒアリングの趣旨

- 大規模需要の局地的な立地が進む中、**需要家から事後的な契約電力の変更が行われ、形成した設備が事前に想定したとおりに活用されない事例や、確保した系統容量が一部しか使用されない事例（空押さえ）**が起きている。
- 空押さえが発生している状態で他の需要家から申込みが相次ぐと、追加的な設備形成の必要が生じ、**工事の順番待ちにより、系統接続までに要する期間が長期化。順番待ちを回避すべく、なるべく早く申し込もうとする需要家からの多数の申込み**により、**さらに系統接続に要する期間が長期化するという悪循環**が一部の地域で起きている状況。
- こうした事態を受け、本WGでは、真に電力を必要とする需要家に迅速に電力を供給する観点から、昨年1月より、大規模需要の系統接続に係る規律について御議論いただいていた。
- これまで、①手続き面での規律（手続き期限設定、用地取得状況等の確認）、②上位系統増強の費用負担の在り方、③既存設備の最大限活用（容量確保の在り方、ウェルカムゾーンマップによる情報公開、特定条件下での早期連系）の3つの論点を提起し、具体策の検討を進めてきた。
- 海外においても、同様の課題に直面し、課題に対応するための制度設計や検討が進んでいる。本WGの今後の検討をさらに深める観点から、本日は、こうした海外における大規模需要の規律の動向を有識者にご紹介いただく。